

ペントキサゾンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和6年10月23日～令和6年11月21日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 1通

4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>ADIが0.23 mg/kgと設定されていますが、65kgの人なら14.9mg、つまり約1.5gとなりますが、こんな量を摂取したら、間違いなく腸内細菌を痛めつけると思われると思います。</p> <p>腸内細菌への影響はチェックしているのでしょうか？</p>	<p>食品安全委員会では、「残留農薬に関する食品健康影響評価指針」（令和元年10月1日付け食品安全委員会決定）に基づき、原則として、リスク管理機関である農林水産省が農薬登録申請時に求めている「農薬の登録申請において提出すべき資料について」（平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）に沿って実施され、リスク管理機関から提出された試験成績を用いて食品健康影響評価を行っています。これらの試験成績の具体的な実施方法は、国際的に認められたOECD等のテストガイドラインに準拠しています。</p> <p>腸内細菌への影響については、OECDテストガイドラインにおいても毒性試験における検査項目とされておらず、欧米を含め国際的にも農薬の登録に当たりその検査の実施は求められておりません。今回、リスク管理機関から提出された試験成績等の中に腸内細菌への影響が認められたものはありませんでした。</p> <p>以上より、食品安全委員会は、今回設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えております。</p>

※頂いたものをそのまま掲載しています。